

## 令和3年度阿賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

#### (1) 地域の概要

当町は、新潟県の東部に位置し、県都新潟市から磐越自動車道で約35分、一般国道49号では、約60分で町中心部に到着する距離であり、町の東側は福島県と接している。

町の中央を阿賀野川とその支流の常浪川が流れ、その沿岸の段丘を中心に開けた山間地域で、中心部は比較的平坦であるが、周辺は急峻な山岳地帯に囲まれており、北に大きく飯豊山塊が広がり、南には越後山脈が南北に走っている。町の面積は952.89km<sup>2</sup>で新潟県の7.6%を占めている。

町の総人口は、令和2年12月31日現在（住民基本台帳数値）で10,370人となっており、この10年で約20%以上の人口が減少しており、急速に過疎化が進んでいる。そのうち65歳以上の高齢者は約45%以上となっており、県内では最も高い高齢化率となっている。

気候は、日本海岸気候と内陸性気候の特徴を併せ持ち、年間の平均気温は11℃から12℃だが、年間を通じての気温差が約30℃あり、1日の気温差も大きい。また、高温多湿で降雨量も多く、冬の積雪は中心部で1.5m、山間部で2.5m前後に達し、根雪期間は12月下旬から3月下旬におよび、特別豪雪地帯に指定されている。

#### (2) 地域の農業

当町は、少子高齢化が急激に進み、担い手の不足や高齢化により、離農する農家が増えている。また、サル・イノシシ・クマ・ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物・農地被害が多発しており、耕作者の意欲がかなり低下している。町も電柵設置に対する助成制度を実施しているが、農業収入と電柵設置費用のバランスが取れず、園芸や畑作に不向きな土地柄である。

農業の中心を担う水稲は、農業公社や農業法人へ農地集積が進み、経営面積は拡大傾向にあるが、その弊害として、適切な栽培管理や維持管理ができず、品質の低下を招きかねない事態が起きている。

当町の大部分の農地は、急傾斜・小面積等の条件不利農地であるため、水稲以外の作付けが広がらない傾向にある。また、水田面積の平均は1枚当たり約500m<sup>2</sup>と小さく、農業機械の大型化による省力化も難しく、農業所得の向上が難しい状態にある。

#### (3) 地域農業の課題解決に向け

競争力ある水田農業の確立のためには、担い手への農地集積を図り、規模拡大を推進するとともに生産コストの低減を図る必要がある。しかしながら、急傾斜地が多数占めている中山間農地の維持・管理には、農業者人口の増加が不可欠である。農業者数の増加と農地集積は一見相反するものではあるが、中山間地農業の維持のための農業者増加は、必要な不可欠な取り組みである。また、水稲農業では、低コスト生産のための大型機械化等は必須であるにも関わらず、米価下落が著しいため、高額の機械経費の回収見込みが立たず、なかなか導入が図れていない。

これらの課題解決に向け、産地交付金の活用により、水稲と高収益作物等の複合的な農業を行うことで農業者所得の安定化を図り、水稲に依存した農業からの脱却を推進していく必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は中山間地であるため、野菜類等の多くは、鳥獣被害を誘引する原因となるために産地化及び面積拡大が難しい。これらを考慮し、鳥獣害を受けにくい平野部の地区においては、高収益作物の作付け拡大による収益力の強化に努め、山間部の鳥獣害を受けやすい地区においては、山菜、エゴマ等の被害を受けにくい作物を作付けし、産地化を図る。また、町内の実需者と連携することで六次産業化を推進し、需要の拡大を図っていく。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町の水田台帳面積、約880haのうち、水田機能の維持が不可（林地・果樹等）のものは、約48haとなっている。また、水稻の作付は年平均で560ha前後であり、すでに水稻以外の作付けが実施されている水田面積は約25haとなっている。

今後は、すでに水稻以外の作付けが実施されている水田においては畑地化を検討し、中山間地の特性を生かした高収益作物等の作付を推進する。また、稲作中心の営農体系から、水田を活かした畑作の2割導入を目指すなどの複合的な経営を推進していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

当町の気候特性である、日中気温が高く、夜間は冷涼という、良食味米の生産条件を活かすとともに、阿賀野川の最上流域の地域という清涼で豊富な水による、安心・安全な米づくりを行う。また、気候・風土を生かす栽培とともに、生産者要件や食味・品質基準などを徹底し、高いレベルで安定した食味・品質を確保することで「ブランド化」を図っていく。

米需要に左右されない「ブランド力」の発現を目指し、真に消費者の求める米づくりの推進を図るとともに、生産から販売先までを見据えた作付けを進める。また、機械化・共同化などの低コスト化を推進しながらも品質を確保した米の安定生産を進める。

### (2) 備蓄米

町内の酒蔵で使用している加工用米（こしいぶき）の使用量は、平成29年をピークに減少しつつある。また、コロナ過により、日本酒の消費が激減しているため、地域内流通による加工用米の数量は現在のところ回復の兆しが見えない。

担い手による農地の集積が年々進んでいることから、作期分散のため「コシヒカリ」から「こしいぶき」の作付は一定量必要であることから、今後、集約化が進めば、「こしいぶき」の作付の拡大は避けられない。

これらのことから、加工用米の消費量を上回る「こしいぶき」の余剰生産分については、価格の安定している備蓄米に転換することとし、今後の日本酒の需要が回復した場合に必要となる「こしいぶき」（加工用米）の生産数量は維持する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の価格安定のために、町内の畜産農家と連携したなかで作付に向けた検討を行う。

#### イ 米粉用米

主食用米の価格安定のために、県内の需要を把握したなかで作付に向けた検討を行う。

#### ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少が続く中、今後、大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことが重要な課題となることから、特に町内の酒蔵と連携し、日本酒の輸出を切り口とした新市場開拓用米へ転換する取組を展開していく。

#### エ WCS用稲

地域内の畜産農家から需要があることから、実需者の要望に沿ったWCS用稲の生産を行う。また、実需者に対する安定供給を実現するとともに、生産に係る技術向上と面積拡大を目指していく。

#### オ 加工用米

地元酒蔵による醸造用の加工用米の使用を中心とした、地産地消による地元の実需者との結びつきを強化するとともに、地力向上対策の実施や生産性向上の取り組みを推進し、品質の向上を図る。また、実需者の需要拡大の取組を支援するなどし、販路と需要量を拡大することで、生産量を確保及び拡大していく。

### (4) 大豆、飼料作物

大豆については、現在のところ自家消費が専らであるが、町内で造り味噌店や豆腐店があることから、かなりの需要は見込まれる。しかしながら、猿害を受けやすい作物であることから、被害防止対策を実施しながら作付けを展開し、将来的には、町内の需要を充たすことを目指していく。

飼料作物について、町内に畜産農家はあるが、作付けされていないことから、畜産農家の要望を踏まえた作付けの展開を図っていく必要がある。また、今後、町内の需要を見極めながら、飼料作物の生産を図り、飼養規模の増大や飼料基盤の確立を目指す。

### (5) そば

そばは、中山間地域等における地域活性化を担う重要な振興作物であることから、需要と供給のバランスを図りながら、適期播種や排水対策等による安定生産と品質向上を図るとともに、収穫したそばの全量1等級を目指す。また、地域内外の実需者との連携を密にし、新たな需要の創出・拡大をすることで、生産面積の拡大に繋げる。

### (6) 高収益作物

野菜は、農協、市場のほか、地域や直売所、学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められている。産地交付金を活用し、一層の作付面積の拡大を図る。特に町で指定している、野沢菜、にんじん、かぼちゃ、糸かぼちゃ、ベリ一類は、適切な肥培管理により、品質の向上と均質化を図る。また、安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図っていきながら、消費者の求める農産物の提供を支援する。

町で作付けを推奨しているエゴマ・山菜については、中山間地域における水稻の代替作物として作付面積を拡大し、耕作放棄地の増加防止及び再活用を図り、獣害対策と併せていきながら、収益向上による耕作意欲の維持に繋げていく。また、エゴマ・山菜類と併せ、鳥獣の食害に遭いにくい作物の作付を推進することで水田の保全と継続的な生産活動を維持していく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	535.1	495.0	490.0
備蓄米	0	39.9	10.0
飼料用米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	2.0
WCS用稲	0	1.4	2.0
加工用米	37.97	25.4	45.0
麦	0	0	0
大豆	0.6	1.0	2.0
飼料作物	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	4.4	11.5	15.0
なたね	0	0	0
高収益作物	35.4	39.0	45.0
・野菜	11.7	13.0	15.0
・花き・花木	0.1	1.0	1.0
・果樹	15.3	16.0	18.0
・その他の高収益作物	8.3	9.0	11.0
その他	0	0	0
・	0	0	0
畑地化	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば (基幹作物)	品質確保支援	1等級数量	(令和2年度) 720.0 kg	(令和5年度) 4500.0 kg
			面積	(令和2年度) 4.4ha	(令和5年度) 10.0ha
2	野菜・果樹・山菜	高収益作物 作付支援	作付面積	(令和2年度) 1.9ha	(令和5年度) 6.0ha
3	エゴマ・山菜ほか	中山間地における 振興作物作付支援	作付面積	(令和2年度) 1.1ha	(令和5年度) 4.5ha
4	WCS用稲	作付支援	作付面積	(令和2年度) 0ha	(令和5年度) 2.0ha
5	そば (基幹作物)	作付支援	作付面積	(令和2年度) 4.4ha	(令和5年度) 15.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり